



2025年10月31日

各位

会社名 スルガ銀行 株式会社  
代表者名 取締役社長 加藤 広亮  
(コード番号 8358 東証プライム)  
問合せ先 取締役常務執行役員  
総合企画本部長 佐藤 富士夫  
(TEL 03-3279-5536)

## シェアハウスに係る融資問題に関する、旧取締役等に対して 提起していた損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、2018年11月12日付け「シェアハウスその他の収益不動産に係る融資問題に関する当社現旧取締役及び旧執行役員に対する損害賠償請求訴訟の提起等に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、旧各取締役（又はその相続人）に対し、シェアハウスに係る融資問題に関し、損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起しておりましたが、本日、静岡地方裁判所において判決の言渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 経緯

当社は、2018年11月12日、取締役責任調査委員会の報告書に基づき、8名の旧取締役（その相続人に対するものもあります。以下「旧取締役等」と総称します。）及び1名の旧執行役員に対し、総額35億円（連帯債務関係があるため、各被告に対する請求の合計額とはなりません。）の損害賠償請求訴訟をそれぞれ提起しました。

また、41名の当社の一部株主からは、2019年3月18日、当社の旧取締役等

に対する請求総額を766億5,802万円とする株主代表訴訟としての共同訴訟参加の申立てがなされ、本件訴訟と併合して審理がなされております。

その後、旧取締役白井稔彦の訴訟係属中の死亡に伴い、同人に対する請求は、現在、その相続人に対する請求になっています。

なお、2023年11月29日付け「シェアハウスに係る融資問題に関する当社旧執行役員に対する損害賠償請求訴訟の和解に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、旧執行役員に対する訴えにつきましては、和解による解決に至っております。

## 2 判決の内容

本件訴訟における当社の旧取締役等に対する請求のうち、以下の者について認容され、それ以外の者については請求が棄却されました。

| (旧取締役の氏名) | (請求金額)                   | (認容額) |
|-----------|--------------------------|-------|
| 岡野 光喜     | 金 35億円のうち13億3,521万1,789円 |       |
| 岡崎 吉弘     | 金 11億円のうち10億円            |       |
| 柳沢 昇昭     | 金 11億円のうち10億円            |       |
| 白井 稔彦     | 金 11億円のうち10億円            |       |
| 米山 明広     | 金 11億円のうち10億円            |       |
| 望月 和也     | 金 11億円のうち10億円            |       |

また、一部株主からの参加訴訟における請求の拡張により、上記旧取締役のうち、岡崎吉弘、柳沢昇昭、白井稔彦、米山明広及び望月和也については、上記の認容額に加えて、金3億3,521万1,789円がそれぞれ認容されております。

## 3 今後の対応等

今回の判決において旧取締役等のうち上記の者に対する当社の請求が一部認容されたことにより、当社のシェアハウス関連融資における不適切な対応をはじめとする一連の問題等に関し、旧取締役の岡野光喜、岡崎吉弘、柳沢昇昭、白井稔彦、米山明広及び望月和也がその職務執行について善管注意義務違反等により当社に対する損害賠償責任を負うという司法判断が下され、法的責任が明確化されたことになります。

今後の対応につきましては、判決内容を精査し、訴訟代理人とも協議及び検討の上決定いたします。

なお、本件判決が、今期業績に与える影響については現時点では未確定ですが、今後、開示すべき事項が発生した際には、速やかにお知らせいたします。

#### 4 その他

別訴の創業家ファミリー企業問題に関する旧取締役（その相続人に対するものもあります。）に対する損害賠償請求訴訟につきましては、現在も控訴審判決によって差し戻された第一審の審理が継続しております。本件においても、今後、開示すべき事項が発生した際には、速やかにお知らせいたします。

以上